

第3回岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

岩手労働局

令和7年11月4日 午前9時30分~午後12時13分

主な審議事項 公開・非公開

- 1 金額審議
- 2 その他

出席状況	公益	3 / 3
	労側	3 / 3
	使側	3 / 3

審議要旨

- 1 金額審議

【審議経過】

労働者代表委員から、岩手県の産業を考えた場合、中長期的な若年層獲得のために、賃金の引上げが必要であり、企業の競争力、若年層の未来を考えた議論をするべきなどの主張がなされた。

使用者代表委員から、申出がなされた労働協約にない企業のほとんどは中小企業・小規模事業者であり、物価上昇と生産性向上両面で苦しんでおり、これ以上人件費が上がることは生産性の継続自体が危ぶまれるなどの主張がなされた。

労使の主張に対する審議が進められ、金額の歩み寄りがみられたが、合意には至らなかった。

労使双方から公益委員案による採決が求められたことから、次の採決案が提示された。

【公益委員案】

案1 「現行の岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金時間額975円を64円引き上げ1,039円（引上げ率6.6%）とする。」

案2 「発効日を法定発効とする。」

【結審】

採決の結果、案1は賛成5人、反対3人により公益委員案が議決された。

案2は賛成5人、反対3人により公益委員案が議決された。

- 2 その他

特になし。